

根室市北海道議会議員選挙長告示第 2 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の北海道議会議員選挙における公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 7 6 条において準用する同法第 6 2 条第 2 項及び第 4 項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 3 1 日

根室市北海道議会議員選挙長 金 澤 英 俊

記

1. くじを行う日時 令和 5 年 4 月 6 日 午後 5 時 4 5 分
2. くじを行う場所 根室市常盤町 2 丁目 2 7 番地  
根室市役所 3 階 根室市選挙管理委員会事務室